府令・省令

○内閣府、国土交通省
六　物資の流通の効率化に関する法律に基づく総合効率化計画の認定に係る都道府県公安委員会の意見の聴取に関する命令の一部を改正する命令　日号外　ページ　二一　231　三
七　指定避難施設の管理及び協定避難施設の管理協定に関する命令の一部を改正する命令　三〇　特59　一

デジタル庁令・省令

○デジタル庁、総務省
二一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令の一部を改正する命令　一五　226　五

復興庁令

○復興庁
六　東日本大震災復興特別区域法施行規則の一部を改正する庁令　三〇　238　二三

省令

○総務省
一一五　電波法施行規則等の一部を改正する省令　一　217　八
一一六　救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令　九　223　三
一一七　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令の一部を改正する省令　一三　二
一一八　総務省組織規則の一部を改正する省令　一六　227　一
一一九　地方税法施行規則等の一部を改正する省令　二一　231　四
一二〇　電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令　二二　232　三
一二一　電波法施行規則の一部を改正する省令　二九　237　一
一二二　日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　238　二五
一二三　日本郵政株式会社法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　238　四五
一二四　郵便法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　238　五〇
一二五　政治資金規正法施行規則及び政党助成法施行規則の一部を改正する省令　三〇　238　五三

○総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
二　地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第十八条に規定する承認地域経済牽引事業に関する省令及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第三十三条に規定する承認連携支援事業に関する省令の一部を改正する省令　三〇　238　五四
五一　商業登記規則等の一部を改正する省令　三〇　238　五五

○外務省
二四　研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令　三〇　238　六四

○財務省
六三　大正五年勅令第二百五十六号第六条第一項による証券の納付に関する制限を定める省令及び証券をもつてする歳入納付に関する法律施行細則の一部を改正する省令　一　217　一四
六四　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第二項に規定する特定国等において熱延鋼帯について冷間圧延をする工程を経て製造されていない旨の証明書の提出に関する省令の一部を改正する省令　三〇　238　六六

○文部科学省
三二　スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一　217　一四

○厚生労働省
一四七　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　一　二
一四八　地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一六　227　三
一四九　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　二二　二
一五〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　二七　一
一五一　健康保険法施行規則等の一部を改正する省令　二八　236　一

○農林水産省
七二　農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　九　223　五
七三　物資の流通の効率化に関する法律第四条第十八号ロの法人を定める省令の一部を改正する省令　二三　二

○農林水産省、環境省
八　農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令　九　223　九

○経済産業省
七五　鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令　一　特55　一
七六　輸出貿易管理令別表第二の三の規定に基づき貨物を定める省令の一部を改正する省令　九　223　三〇
七七　独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務を除く業務に係る業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令　二九　二
七八　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第二項に規定する特定国等において熱延鋼帯について冷間圧延をする工程を経て製造されていない旨の証明書の発給に関する省令の一部を改正する省令　三〇　238　六七